証券コード　３９０７
平成28年２月８日

株 主 各 位

東京都渋谷区恵比寿一丁目21番３号
シリコンスタジオ株式会社
代表取締役社長　寺　田　健　彦

第17期定時株主総会招集ご通知

拝啓　平素は格別のご高配を賜り、厚く御礼申し上げます。
　さて、当社は第17期定時株主総会を下記のとおり開催いたしますので、ご出席くださいますようご案内申し上げます。
　なお、当日ご出席願えない場合は、書面によって議決権を行使することができますので、お手数ながら後記の株主総会参考書類をご検討いただき、同封の議決権行使書用紙に賛否をご表示いただき、平成28年２月23日（火曜日）午後５時までに到着するようにご送付いただきたくお願い申し上げます。

敬　具

記

１．日　時　　平成28年２月24日（水曜日）午前10時00分（受付開始午前９時）

２．場　所　　東京都渋谷区桜丘町一丁目26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　39階　ルナール
（会場が前回と異なっておりますので、末尾の会場案内図をご参照頂き、お間違いのないようご注意ください）

３．目的事項
（報告事項）
１．第17期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）事業報告及び連結計算書類の内容ならびに会計監査人及び監査役会の連結計算書類監査結果報告の件
２．第17期（平成26年12月１日から平成27年11月30日まで）計算書類の内容報告の件

（決議事項）
第１号議案　　剰余金の処分の件
第２号議案　　定款一部変更の件
第３号議案　　取締役７名選任の件

以　上

◎当日ご出席の際は、お手数ながら同封の議決権行使書用紙を会場受付にご提出くださいますよ

うお願い申し上げます。また、議事資料としてこの「招集通知」をご持参くださいますようお願い申し上げます。

◎株主総会参考書類ならびに事業報告、計算書類、連結計算書類に修正が生じた場合は、インターネット上の当社ウェブサイト（http://www.siliconstudio.co.jp/）に掲載させていただきます。

（添付書類）

事　業　報　告

〔自　平成26年12月１日
〔至　平成27年11月30日

１．企業集団の現況に関する事項

（１）事業の経過及びその成果

当連結会計年度における我が国経済は、消費税増税に伴う駆け込み需要の反動減が一巡するなか、個人消費は底堅く推移しており、政府による経済政策や日本銀行による金融緩和政策により、企業収益や雇用・所得環境の改善傾向の維持に加え、設備投資は緩やかな増加基調を示す等、景気は緩やかな回復傾向となりました。

一方で、中国をはじめとした新興国経済の減速懸念の高まりを受けて金融市場などで不確実性が高まっており、投資を下押しするリスクが存在し、先行きは不透明な状況で推移いたしました。

そのような環境の下、当社グループは、主にコンピュータグラフィックス（コンピュータを使って制作された映像、以下「ＣＧ」）関連のエンターテインメント（娯楽）業界向けビジネスに多角的に取り組んで参りました。当連結会計年度における、開発推進・支援事業においては、既存及び新規ミドルウェアの販売件数及び保守サポート継続件数が順調に推移し、アドテクノロジーを活用したソリューションの提供を開始したものの、一部の大型受注開発について、開発推進案件の失注等の確定及び一部のミドルウェアの新規ライセンス販売にかかる納期が来期に遅延することとなりました。コンテンツ事業においては、携帯端末向けの既存ゲームタイトルのダウンロード数が増加し、新規スマートフォンネイティブアプリを３本リリースしたものの、一部の新規リリースタイトルにつき当初予想を大幅に下回り、また配信時期の遅延等が生じました。人材事業においては、人材派遣及び紹介が堅調な動きを見せた結果、業績は安定的に推移いたしました。

また、開発推進・支援事業におけるソリューションサービスの他社販売オンラインゲーム向けのサーバー開発案件の一部において、不具合が生じたことに伴い瑕疵対応が必要となったこと、既存案件の一部において当初想定以上のサーバー台数を要したことや高性能なサーバーの導入が必要となったこと、ソフトウエア開発の案件の受注が伸びず、別途受注したコンテンツ開発の案件において外注先への委託費用が嵩んだこと等により、当初の想定を上回るコストが発生いたしました。

以上の結果、当連結会計年度における当社グループの業績は、売上高が8,231,046千円（前期比2.2％増）、営業利益は266,287千円（同68.3％減）、経常利益は252,929千円（同69.6％減）、当期純利益は146,894千円（同71.1％減）となりました。

なお、報告セグメントの状況（セグメント間の内部取引消去前）は、以下のとおりであります。

① 開発推進・支援事業

当連結会計年度においては、ゲーム開発者向けミドルウェア「OROCHI３」等の商品が新規販売で36件、ミドルウェア保守サポートの継続が205件となり、また、顧客からの複数年に亘る開発依頼案件の継続、及びソフトウエアのライセンス供与によるロイヤリティ収入の継続もあり、新規のミドルウェア販売件数及び保守サポート継続件数は順調に推移しました。

一方で、他社販売のスマートフォン向けゲームの開発受託案件において、先方都合にて開発案件の推進そのものが見直しとなったことを受けて、当該案件の失注並びに当該ゲームの運営に係る収入の逸失が確定致しました。また、当期に見込んでいたミドルウェアライセンスの新規販売案件の一部の納期について、先方都合により来期に遅延することとなりました。更に、連結子会社であるイグニス・イメージワークス株式会社において、遊技機器業界の射幸性を抑制することを目的とした規制強化により、クライアント企業において既存遊戯機器の法的規制への対応業務を先行することとなったため、新規開発案件に遅延が生じました。

以上の結果、売上高は3,455,489千円（前期比5.0％減）、セグメント利益は916,892千円（前期比19.9％減）となりました。

② コンテンツ事業

当連結会計年度における主要タイトルの動向に関して、「逆襲のファンタジカ」は、ダウンロード数が約33万増加し全世界で798万に達しました。「刻のイシュタリア」は、ダウンロード数が約188万増加し全世界で243万に達しました。「戦国武将姫-ＭＵＲＡＭＡＳＡ-」は、ダウンロード数が約18万増加し77万に達しました。なお、平成27年６月16日にリリースした新規スマートフォンネイティブアプリ「グランスフィア」については、ダウンロード数が全世界で131万に達しました。また、平成27年10月27日にリリースした新規スマートフォンネイティブアプリ「戦国姫譚ＭＵＲＡＭＡＳＡ-雅-」については、ダウンロード数が291万に達しました。

既存タイトルについては、英語圏以外への展開の推進、リリース後の改修によるアクティブユーザー数の増加、更にはユーザー獲得のための広告宣伝費の追加投入が功を奏し、足元の収益は堅調に推移したものの、新規リリースタイトルの一部が予想を大幅に下回り、また配信時期の遅延等が発生しました。

以上の結果、売上高は3,858,758千円（前期比4.8%増）、セグメント利益は448,093千円（前期比25.6%減）となりました。

③　人材事業

当連結会計年度における派遣先企業で稼動中の一般派遣労働者数は延べ1,861名、有料職業紹介の成約実績数は70名となりました。

以上の結果、売上高は943,473千円（前期比22.6%増）、セグメント利益は296,944千円（前期比17.4%増）となりました。

（２）設備投資の状況

当連結会計年度におきましては、重要な設備投資はありません。

（３）資金調達の状況

当連結会計年度における資金調達の状況は、当社において、公募により平成27年２月20日を払込期日とする自己株式処分270,000株（払込金額１株につき4,508円）、平成27年３月25日を払込期日とするオーバーアロットメントによる売出しに伴う自己株式処分82,500株（払込金額１株につき4,508円）を実施いたしました。

（４）事業の譲渡

当社は、平成27年11月30日をもって、マッチロック株式会社の全ての株式を譲渡いたしました。

（５）財産及び損益の状況の推移

項目＼期別	第14期 平成24年11月期	第15期 平成25年11月期	第16期 平成26年11月期	第17期 (当連結会計年度) 平成27年11月期
売上高（千円）	5,770,106	7,264,342	8,056,745	8,231,046
経常利益（千円）	558,482	565,253	832,523	252,929
当期純利益（千円）	328,777	395,615	507,578	146,894
１株当たり当期純利益（円）	139.61	170.31	255.82	64.64
総資産（千円）	2,338,643	3,729,283	4,163,425	4,745,496
純資産（千円）	862,640	1,053,784	1,576,587	3,201,127

（６）対処すべき課題

①　開発推進・支援事業について

当社グループの主たる事業領域であるゲーム業界においては、技術革新により家庭用ゲーム機器や携帯端末において新機種の投入が進み、当社及びクライアント企業であるゲームメーカー各社において、ゲームタイトルを投入するプラットフォームも多様化しております。そのような環境の下、当社グループでは、研究開発体制の強化を推進し、共通描画フレームワークの開発及びそれを用いたミドルウェア製品の強化を進め「MIZUCHI」として市場へ投入し、「OROCHI」についても次世代ゲーム機へ対応しております。また、スマートフォン市場を始めとして、複数のプラットフォームに対応できるミドルウェアとして「Xenko」の開発を進めて参ります。

②　コンテンツ事業について

国内の携帯電話市場では、スマートフォンへの移行が進んでおり、今後当社及びクライアント企業のゲームタイトルのラインアップにおいても、スマートフォン向けネイティブアプリの提供を促進する必要があると考えております。当社グループでは、自社オリジナルタイトルのスマートフォン向けゲームの開発等に対応するため、人員の強化・開発ラインの増強によって、新規タイトルを継続的かつ安定的にリリースできる体制を整備して参ります。

また、当社グループではゲームタイトルを、国内のゲーム市場にとどまらず、北米や韓国等の海外のゲーム市場への配信についても、引き続き取り組んで参ります。

③　人材事業について

当社グループの属するエンターテインメント業界においては、技術革新が著しい中で、技術者の確保・人材育成へのニーズが高まっております。そのような環境の下、人材事業においてはエンターテインメント業界における人材のマッチングをさらに促進すべく、開発推進・支援事業、コンテンツ事業との連携により、顧客基盤の強化を進めて参ります。また、安定した事業基盤の構築及びクライアント企業からの信頼の維持・向上を実現するために、職業安定法及び労働者派遣法等の関連諸法令の遵守を徹底するため、内部管理体制の強化を進めて参ります。

④　開発体制の強化について

当社グループでは、コンテンツ事業及び開発推進・支援事業における開発体制の強化のため、経験豊富かつクリエイティブな人材の確保が必要と考えております。特に、市場の活性化が進むスマートフォンゲーム分野においては、売り手市場となっている状況下で、長期的に安定的かつ良質な労働力を確保することが重要と考えております。

そのような環境の下、当社グループでは自社人材の確保に関して、中途採用については採用チャネルとして外部の人材紹介会社、自社ホームページを中心に採用活動を推進して参ります。新卒採用については、ＣＧ系の技術を研究する大学研究室の教授との関係構築に加え、関東、関西を中心にゲーム系の有力専門学校との連携を推進して参ります。また、技術本部や開発本部における開発に携わる社員が、学校OBとして人事部門による学校訪問に同行することで、「顔の見える、相互のコミュニケーション」をベースとして、人材採用において丁寧な取り組みを進めて参ります。

また、平成27年度における、当社グループの採用に対する外国人の割合は、31.8%となっており、今後の海外展開の促進を見据えて、多言語に対応できる開発体制の強化への取り組みを推進しております。非正規社員の正社員化については、年に２度、正社員に登用する仕組みを取り入れて、本人の希望を聞いた上で、部門長推薦をもって面接を実施し正社員化することとしております。

上記のような取り組みを推進していくことで、開発体制のさらなる強化を推進して参ります。

⑤　全社的な課題について

当社が、今後更なる業容拡大を図るためには、各種業務の標準化と効率化の徹底により事業基盤を確立させることが重要な課題であると認識しております。そのために当社は、従業員に対し社内規程及び業務フローやコンプライアンスルール等を周知徹底させ、内部管理体制を強化するとともに、業務の効率化を図って参ります。

（7）主要な事業内容

当社は、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ）の開発・販売、家庭用ゲーム機・スマートフォン・携帯電話・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視、ゲーム・映像業界の人材紹介・人材派遣を営んでおります。

①　開発推進・支援事業

開発推進・支援事業では、コンソールゲーム・オンラインゲーム（ソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリ等）の受託開発、家庭用ゲーム機・スマートフォン・組込機器向けのミドルウェアの開発・販売、サーバーネットワークの構築・運用・監視等のソリューションサービスを提供しております。

1)　ミドルウェア開発・販売

家庭用ゲーム機、スマートフォン、組込機器向けに高品質かつ柔軟性の高いミドルウェアを開発しております。ミドルウェアのライセンス販売やカスタマイズによるツール開発のほか、ユーログラフィックス、情報処理学会、電子情報通信学会で論文を発表しているプログラマー集団が開発した最先端ツールを提供しております。特にリアルタイムのコンピュータグラフィックス技術を強みとし、クリエイターからのビジュアルクオリティーに対する高い要求に応えられるミドルウェアを開発しております。

2)　他社販売ゲームタイトル及びその他コンテンツの開発受託

他社製品名で販売される家庭用ゲーム機、業務用ゲーム機、スマートフォン用ゲームのコンテンツなどを開発しております。当社では、ゲーム開発で培ってきた技術力と豊富な経験を基礎にしていることからゲームのシナリオ作成などの企画から提案し、単に他社製品の開発にとどまらない、クライアントニーズや市場に合わせた提案及びコンサルティングを実施しております。また、独自のミドルウェアを活用し、格段の開発効率

を実現するとともに熟練したデザイナーが生み出すエフェクト・２Ｄ・３Ｄ映像により、革新的な作品を提供しております。当社では、代表作として株式会社スクウェア・エニックスより発売された「ブレイブリーデフォルト」のゲーム開発受託をしております。

3)　ソリューションサービス

オンライン対応のコンシューマゲームやソーシャルゲーム等を運営するオンラインエンターテインメント事業者向けに、ネットワークインフラの構築、運用、保守・監視、技術コンサルティングなどのソリューションを提供しております。また、これらのゲームで使用するサーバーと回線を顧客に貸し出すホスティングサービスも提供しております。

②　コンテンツ事業

コンテンツ事業では、自社オリジナルタイトルのソーシャルゲーム、スマートフォンネイティブアプリの開発・提供を行っております。当社は、スマートフォン向けゲーム及びフィーチャーフォン向けゲームを、国内ユーザー及び海外ユーザーに提供しております。また、自社オリジナルタイトルのスマートフォンネイティブアプリをApple Inc.が運営する「App Store」及びGoogle Inc.が運営する「Google Play」等において提供しております。

③　人材事業

当社では、CG、ゲーム制作、映像制作、WEB制作の各業界におけるデザイナーやクリエイター等の技術者をクライアント企業に対して、有料で紹介する人材紹介サービス、及び登録派遣社員を派遣する人材派遣サービスを提供しております。当社は、一般的な人材紹介会社、人材派遣会社とは異なり、エンターテインメント業界に特化した人材ビジネスを展開しており、ミドルウェア等の販売、受託案件の営業を行う傍ら、クライアント企業における人材ニーズの掘り起しも行っております。当社は自社においてもオリジナルタイトルの開発を行っており、コンテンツ制作等に係る人材の見極めに関して、他の人材紹介会社、人材派遣会社に比べ、クライアント企業におけるニーズを的確に捉えることができることが強みとなっております。

（８）主要な営業所及び使用人の状況

①　主要な営業所

名称	所在地
本　　社	東京都渋谷区恵比寿１－２１－３

②　使用人の状況

使用人数	前連結会計年度末比増減	平均年齢	平均勤続年数
307名	34名増	34歳６ヶ月	３年４ヶ月

注　使用人数には、パートタイマー及びアルバイトは含んでおりません。

（９）重要な親会社及び子会社の状況

①　重要な親会社の状況

該当事項はありません。

②　重要な子会社の状況

会社名	資本金	当　社　の 議決権比率	主要な事業内容
イグニス・イメージワークス株式会社	15百万円	100.0％	CG制作受託

（10）主要な資金調達先及び調達残高

調達先（長短借入金と社債の合算）	調達残高
株式会社みずほ銀行	211,480千円
株式会社三菱東京ＵＦＪ銀行	145,846千円
株式会社三井住友銀行	124,800千円
株式会社伊予銀行	70,000千円

２．会社の株式に関する事項

（１）発行可能株式総数　　普通株式　　9,420,000株
（２）発行済株式の総数　　普通株式　　2,484,000株
（３）株　　主　　数　　2,446名
（４）大　　株　　主

株　　主　　名	持 株 数（株）	持株比率
関　本　晃　靖	243,000	9.78%
寺　田　健　彦	235,500	9.48%
株式会社エクサ	126,000	5.07%
株式会社ソニー・コンピュータエンタテインメント	120,000	4.83%
三菱UFJキャピタル株式会社	103,000	4.15%
今　井　理　人	97,600	3.93%
ＳＣＳＫ株式会社	95,000	3.82%
株式会社クリーク・アンド・リバー社	69,000	2.78%
株式会社スクウェア・エニックス・ホールディングス	60,000	2.42%
株式会社ＳＢＩ証券	52,100	2.10%

３．新株予約権等に関する事項

（１）当事業年度の末日に当社役員が有する職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

名称	第１回新株予約権
発行決議の日	平成25年８月29日
新株予約権の数	100個
保有人数 当社取締役	 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　30,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり334円
新株予約権の行使期間	自　平成27年９月18日 至　平成32年７月31日
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時までの間、当社役職員であること。但し、取締役会が正当と認めた場合で、地位喪失後６カ月以内または権利行使期間開始６カ月以内の場合。 ②死亡した場合、その相続人は行使できない。 ③行使期間であっても当社が取引所へ上場等するまでの間は行使できない。 ④その他の条件は、当社との新株予約権割当契約で定める。

名称	第３回新株予約権
発行決議の日	平成26年８月28日
新株予約権の数	20個
保有人数 　当社社外取締役	 １名
新株予約権の目的である株式の種類及び数	当社普通株式　2,000株
新株予約権の発行価額	無償
新株予約権の行使に際して出資される財産の価額	１株当たり934円
新株予約権の行使期間	自　平成28年９月27日 至　平成33年７月31日
新株予約権の主な行使条件	①権利行使時までの間、当社役職員であること。但し、取締役会が正当と認めた場合で、地位喪失後６カ月以内または権利行使期間開始６カ月以内の場合。 ②死亡した場合、その相続人は行使できない。 ③行使期間であっても当社が取引所へ上場等するまでの間は行使できない。 ④その他の条件は、当社との新株予約権割当契約で定める。

（２）当事業年度中に当社使用人等に対して職務執行の対価として交付された新株予約権等の内容の概要

該当事項はありません。

４．会社役員に関する事項

（１）取締役及び監査役の状況（平成27年11月30日現在）

氏名	地位及び担当	重要な兼職の状況
関　本　晃　靖	代表取締役会長	―
寺　田　健　彦	代表取締役社長	イグニス・イメージワークス㈱　代表取締役
今　井　理　人	常務取締役 （管理本部長）	イグニス・イメージワークス㈱　監査役 マッチロック㈱　取締役
倉　垣　二美子	取締役 （営業本部長）	―
永　谷　真　澄	取締役 （技術本部長）	マッチロック㈱　取締役
星　野　勇　気	取締役 （開発本部長）	―
谷　口　惠　治	取締役	―
尾　関　好　良	常勤監査役	㈱インテグリティ　代表取締役
成　井　　弦	監査役	特定非営利活動法人エルピーアイジャパン理事長
石　渡　晋太郎	監査役	ナリッジサービスネットワーク㈱　管理本部長

注１．取締役谷口惠治氏は、会社法第２条第15号に定める社外取締役であります。
注２．監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏は、会社法第２条第16号に定める社外監査役であります。
　　常勤監査役尾関好良氏は、米国公認会計士の資格を有しており、財務及び会計に関する相当程度の知識を有するものであります。
注３．当社は、取締役谷口惠治氏、監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏を㈱東京証券取引所の定める独立役員として指定し、同取引所に届け出ております。

（２）取締役及び監査役の報酬等の額

区分	支給人員	報酬等の額
取締役	７名	125,549千円
監査役	３名	14,760千円
合計	10名	140,309千円

注１．当事業年度支給額には使用人兼務役員の使用人給与相当額は含まれておりません。
使用人兼務取締役の使用人給与相当額は次のとおりであります。
使用人兼務取締役　３名　26,249千円
注２．上記のうち、社外役員に対する報酬等の額は、取締役１名 4,800千円、監査役３名 14,760千円であります。

（３）社外役員に関する事項
①　社外役員の主な活動状況
・取締役会及び監査役会への出席状況

	取締役会出席状況		監査役会出席状況	
	出席回数	出席率	出席回数	出席率
取締役　谷　口　惠　治	21回中20回	95.2%	―	―
監査役　尾　関　好　良	21回中16回	76.2%	16回中14回	87.5%
監査役　成　井　　弦	21回中18回	85.7%	16回中16回	100.0%
監査役　石　渡　晋太郎	21回中21回	100.0%	16回中16回	100.0%

・取締役会及び監査役会における発言状況
取締役及び監査役はそれぞれの豊富な知識と経験に基づく専門的見地から適宜質問し、取締役会の意思決定の適法性・妥当性を確保するための助言及び提言を行っております。
また、監査役会においても適宜、必要な発言を行っております。

②　重要な兼職先と当社との関係
取締役及び監査役の重要な兼職先は「（１）取締役及び監査役の状況」に記載の通りであります。なお、当社とそれらの兼職先との間には特別の利害関係はありません。

③　責任限定契約の内容の概要

当社と社外取締役谷口惠治氏、社外監査役尾関好良氏、成井弦氏、及び石渡晋太郎氏は、会社法第427条第１項の規定に基づき、同法第423条第１項の賠償責任を限定する契約を締結しております。当該契約に基づく賠償責任限度額は金100万円又は会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額となります。

５．会計監査人の状況

（１）会計監査人の名称

太陽有限責任監査法人

（２）会計監査人の報酬等の額

	報酬等の額
当事業年度に係る会計監査人の報酬等の額	24,000千円
当社及び子会社が会計監査人に支払うべき金銭その他の財産上の利益の合計額	25,000千円

注１．当社と会計監査人との間の監査契約においては、会社法にもとづく監査と金融商品取引法にもとづく監査の監査報酬等の額を明確に区分しておらず、実質的にも区分できないことから、当事業年度に係る報酬等の額にはこれらの合計額を記載しております。

注２．当社は、会計監査人に対して公認会計士法第２条第１項の業務以外の業務（非監査業務）として株式上場にかかる監査人から引受事務幹事会社への書簡作成業務を委託し、その対価を支払っております。

注３．監査役会は、会計監査人の監査計画の内容及び会計監査の職務遂行状況などが適切であるかどうかについて必要な検証を行ったうえで、会計監査人の報酬等の額について同意を行っております。

（3）会計監査人の解任又は不再任の決定の方針

監査役会は、会計監査人が会社法第340条第１項各号に定める解任事由に該当すると判断した場合、監査役全員の同意により会計監査人を解任いたします。

また、上記の場合のほか、会計監査人の適格性、独立性を害する事由の発生により、適正な監査の遂行が困難であると認められる場合、監査役会は、会計監査人の解任又は不再任に関する議案を決定し、取締役会は、当該決定に基づき、当該議案を株主総会に提出いたします。

６．業務の適正を確保するための体制

（1）取締役及び使用人の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制

① 取締役および使用人は、社会倫理、法令、定款および各種社内規程等を遵守するとともに、「シリコンスタジオグループは、常に世界最高の技術をもって社会に貢献します。」との企業理念に基づいた適正かつ健全な企業活動を行っております。

② 取締役会は、「取締役会規程」「職務権限規程」等の職務の執行に関する社内規程を整備し、使用人は定められた社内規程に従い業務を執行しております。

③ コンプライアンスの状況は、各部門責任者を兼ねる取締役が参加するコンプライアンス委員会等を通じて取締役および監査役に対し報告をしております。各部門責任者は、部門固有のコンプライアンス上の課題を認識し、法令遵守体制の整備および推進に努めております。

④ 代表取締役社長直轄の内部監査室を設置し、各部門の業務執行およびコンプライアンスの状況等について定期的に監査を実施し、その評価を代表取締役社長および監査役に報告しております。また、法令違反その他法令上疑義のある行為等については、社内報告体制として内部通報制度を構築し運用するものとし、社外からの通報については、人事総務部を窓口として定め、適切に対応しております。

（2）取締役の職務の執行に係る情報の保存及び管理に関する体制

① 取締役の職務の執行に係る記録文書、稟議書、その他の重要な情報については、文書又は電磁的媒体に記録し、法令および「文書管理規程」「稟議規程」等に基づき、適切に保存および管理しております。

② 取締役および監査役は、必要に応じてこれらの文書等を閲覧できるものとしております。

（３）損失の危険の管理に関する規程その他の体制

① 取締役会は、コンプライアンス、個人情報、品質、セキュリティおよびシステムトラブル等の様々なリスクに対処するため、社内規程を整備し、定期的に見直すものとしております。

② リスク情報等については各部門責任者より取締役および監査役に対し報告を行っております。個別のリスクに対しては、それぞれの担当部署にて、研修の実施、マニュアルの作成・配布等を行うものとし、組織横断的リスク状況の監視および全社的対応は経営管理本部が行っております。

③ 不測の事態が発生した場合には、代表取締役社長指揮下の対策本部を設置し、必要に応じて顧問法律事務所等の外部専門機関とともに迅速かつ的確な対応を行い、損害の拡大を防止する体制を整えております。

④ 内部監査室は、各部門のリスク管理状況を監査し、その結果を代表取締役社長に報告するものとし、取締役会において定期的にリスク管理体制を見直し、問題点の把握と改善に努めております。

（４）取締役の職務の執行が効率的に行われることを確保するための体制

① 取締役会は月に１回定期的に、または必要に応じて適時開催し、法令に定められた事項のほか、経営理念、経営方針、中期経営計画および年次予算を含めた経営目標の策定および業務執行の監督等を行っております。各部門においては、その目標達成に向け具体策を立案・実行しております。

② 各部門長は、代表取締役社長の指示の下、取締役会決議および社内規程等に基づき自己の職務を執行しております。

③ 各部門においては、「職務権限規程」および「業務分掌規程」に基づき権限の委譲を行い、責任の明確化をはかることで、迅速性および効率性を確保しております。

（５）当社並びに子会社から成る企業集団における業務の適正を確保するための体制

① グループ会社の経営については「関係会社管理規程」に基づき、当社に対し事業内容の定期的な報告を行い、重要案件については事前協議等を行っております。

② グループ会社の管理は経営管理本部が行うものとし、必要に応じてグループ会社の取締役または監査役として当社の取締役、監査役または使用人が兼任しております。取締役は当該会社の業務執行状況を監視・監督し、監査役は当該会社取締役の職務執行を監査しております。

③　当社の監査役および内部監査室は、グループ会社の監査役や管理部門と連携し、グループ会社の取締役および使用人の職務執行状況の監査や指導を行っております。

（6）監査役がその職務を補助すべき使用人を置くことを求めた場合における当該使用人に関する事項並びにその使用人の取締役からの独立性に関する事項

監査役は、経営管理本部の使用人に監査業務に必要な事項を指示することができるものとしております。指示を受けた使用人はその指示に関して、取締役、部門長等の指揮命令を受けないものとしております。

（7）取締役及び使用人が監査役に報告をするための体制その他の監査役への報告に関する体制

①　監査役は、重要な意思決定のプロセスや業務の執行状況を把握するため、取締役会等の重要な会議に出席し、必要に応じ稟議書等の重要な文書を閲覧し、取締役および使用人に説明を求めることができることとしております。

②　取締役及び使用人は、監査役に対して、法定の事項に加え、業務または業績に重大な影響を与える事項、内部監査の実施状況、内部通報制度による通報状況およびその内容を報告する体制を整備し、監査役の情報収集・交換が適切に行えるよう協力しております。

（8）その他監査役の監査が実効的に行われることを確保するための体制

①　監査役は、内部監査室と連携を図り情報交換を行い、必要に応じて内部監査に立ち会っております。

②　監査役は、法律上の判断を必要とする場合は、随時顧問法律事務所等に専門的な立場からの助言を受け、会計監査業務については、会計監査人に意見を求めるなど必要な連携を図っております。

（9）反社会的勢力排除に向けた基本的な考え方およびその整備状況

①　反社会的勢力とは一切の関係を持たないこと、不当要求については拒絶することを基本方針とし、これを各種社内規程等に明文化しております。また、取引先がこれらと関わる個人、企業、団体等であることが判明した場合には取引を解消しております。

②　経営管理本部を反社会的勢力対応部署と位置付け、情報の一元管理・蓄積等を行っております。また、役員および使用人が基本方針を遵守するよう教育体制を構築するとともに、反社会的勢力による被害を防止するための対応方法等を整備し周知を図っております。

③　反社会的勢力による不当要求が発生した場合には、警察および顧問法律事務所等の外部

専門機関と連携し、有事の際の協力体制を構築しております。

(10) 上記体制の運用状況

当社は、「内部統制システムに係る基本方針」を継続的取り組みの基本方針と捉え、毎事業年度に見直しを行っております。また、四半期毎にその進捗状況及び内部統制システムの運用上見出された問題点等の是正・改善状況や必要に応じて講じられた再発防止策への取り組み状況を取締役会へ報告することにより、適切な内部統制システムの構築・運用に努めております。平成27年度においては、内部統制システムの運用上新たに見出された問題などについて、適時・適切に是正・改善し、必要に応じて再発防止への取り組みを実施してまいりました。

７．株式会社の支配に関する基本方針

該当事項はありません。

８．株式会社の状況に関する重要な事項

該当事項はありません。

本事業報告中の記載金額および株式数は、表示単位未満の端数を切り捨てており、比率は、表示単位未満の端数を四捨五入しております。

連結貸借対照表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	**3,782,235**	**【流動負債】**	**1,183,297**
現金及び預金	2,183,843	買掛金	404,666
売掛金	1,261,061	短期借入金	8,337
仕掛品	85,172	１年内償還予定の社債	140,000
貯蔵品	13,592	１年内返済予定の長期借入金	108,612
前渡金	25,758	未払金	110,653
未収入金	36,677	未払費用	139,691
前払費用	105,550	未払法人税等	60,297
繰延税金資産	65,574	未払消費税等	94,029
その他	8,746	前受金	44,607
貸倒引当金	△3,742	預り金	71,854
【固定資産】	**963,261**	その他	547
【有形固定資産】	**271,677**	**【固定負債】**	**361,072**
建物	273,980	社債	118,000
減価償却累計額	△103,534	長期借入金	185,514
工具、器具及び備品	249,078	資産除去債務	48,559
減価償却累計額	△147,846	繰延税金負債	8,999
【無形固定資産】	**452,928**	**負債合計**	**1,544,369**
ソフトウエア	302,258	（純資産の部）	
ソフトウエア仮勘定	131,910	**【株主資本】**	**3,202,009**
その他	18,758	資本金	121,543
【投資その他の資産】	**238,656**	資本剰余金	1,869,533
投資有価証券	37,713	利益剰余金	1,333,432
敷金	192,449	自己株式	△122,500
その他	8,494	**【その他の包括利益累計額】**	**△881**
		その他有価証券評価差額金	△881
		純資産合計	**3,201,127**
資産合計	**4,745,496**	**負債・純資産合計**	**4,745,496**

連結損益計算書

自　平成26年12月１日　至　平成27年11月30日

（単位：千円）

科目	金額	
売上高		8,231,046
売上原価		6,080,722
売上総利益		**2,150,323**
販売費及び一般管理費		1,884,035
営業利益		**266,287**
営業外収益		
受取利息	744	
その他	3,398	4,142
営業外費用		
支払利息	10,295	
為替差損	4,002	
社債保証料	2,709	
その他	493	17,500
経常利益		**252,929**
特別損失		
関係会社株式売却損	8,878	8,878
税金等調整前当期純利益		**244,050**
法人税、住民税及び事業税	56,895	
法人税等調整額	50,402	
法人税等還付税額	△11,748	95,549
少数株主損益調整前当期純利益		**148,500**
少数株主利益		1,606
当期純利益		**146,894**

連結株主資本等変動計算書

〔自　平成26年12月１日
　至　平成27年11月30日〕

（単位：千円）

	株主資本				
	資本金	資本剰余金	利益剰余金	自己株式	株主資本合計
当期首残高	100,000	435,170	1,206,563	△176,250	1,565,484
当期変動額					
新株の発行	21,543	21,543			43,086
剰余金の配当			△20,025		△20,025
当期純利益			146,894		146,894
自己株式の取得				△122,500	△122,500
自己株式の処分		1,412,820		176,250	1,589,070
株主資本以外の項目の当期変動額(純額)					
当期変動額合計	21,543	1,434,363	126,869	53,750	1,636,525
当期末残高	121,543	1,869,533	1,333,432	△122,500	3,202,009

	その他の包括利益累計額		少数株主持分	純資産合計
	その他有価証券評価差額金	その他の包括利益累計額合計		
当期首残高	－	－	11,103	1,576,587
当期変動額				
新株の発行				43,086
剰余金の配当				△20,025
当期純利益				146,894
自己株式の取得				△122,500
自己株式の処分				1,589,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）	△881	△881	△11,103	△11,984
当期変動額合計	△881	△881	△11,103	1,624,540
当期末残高	△881	△881	－	3,201,127

連結注記表

１．連結計算書類作成のための基本となる重要な事項に関する注記等

１　連結の範囲に関する事項

連結子会社の数

１社

連結子会社の名称

イグニス・イメージワークス株式会社

従来、連結子会社であったマッチロック株式会社は、保有株式売却に伴い当連結会計年度より連結の範囲から除外しました。

非連結子会社名

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

連結の範囲から除いた理由

非連結子会社１社は小規模会社であり、純資産、売上高、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等は、連結計算書類に重要な影響を及ぼしていないためであります。

２　持分法の適用に関する事項

持分法を適用しない非連結子会社の名称

Silicon Studio (Thailand) Co., Ltd.

持分法を適用しない関連会社の名称

株式会社イリンクス

プライムスイッチ株式会社

持分法を適用しない理由

持分法を適用していない会社３社（非連結子会社１社、関連会社２社）は、いずれも小規模会社であり、当期純損益（持分に見合う額）及び利益剰余金（持分に見合う額）等が連結計算書類に及ぼす影響が軽微であり、かつ全体としても重要性がないため、持分法適用範囲から除外しております。

３　会計処理基準に関する事項

(1) 重要な資産の評価基準及び評価方法

①　有価証券

子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

その他有価証券

・時価のあるもの

決算期末日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

② たな卸資産

仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による簿価切下げの方法）

(2) 重要な減価償却資産の減価償却の方法

① 有形固定資産

定額法を採用しております。

② 無形固定資産

市場販売目的のソフトウエアについては、３年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法としております。

(3) 重要な引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

(4) その他連結計算書類作成のための重要な事項

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は税抜方式によっております。

２．連結株主資本等変動計算書に関する注記

１　当連結会計年度末の発行済株式の種類及び総数

普通株式　　2,484,000株

２　配当に関する事項

(1) 配当金支払額

平成27年２月25日開催の定時株主総会で決議した普通株式の配当を、次のとおり実施しております。

①配当金の総額	20,025千円
②一株当たりの配当額	10円
③基準日	平成26年11月30日
④効力発生日	平成27年２月26日

(2) 基準日が当連結会計年度に属する配当のうち、配当の効力発生日が翌連結会計年度以降となるもの

平成28年２月24日開催の定時株主総会の議案として普通株式の配当に関する事項を、次のとおり提案しております。

①配当金の総額	24,840千円
②一株当たりの配当額	10円
③基準日	平成27年11月30日
④効力発生日	平成28年２月25日

（注）１．配当原資については、利益剰余金とすることを予定しております。
２．配当金の総額には、株式給付信託(J-ESOP)が保有する当社の株式に対する配当金250千円が含まれております。

３　当連結会計年度末の新株予約権（権利行使期間の初日が到来していないものを除く。）の目的となる株式の種類及び数

普通株式　　84,000株

３．金融商品に関する注記

１　金融商品の状況に関する事項

(1) 金融商品に対する取組方針

当社は、必要な資金を主に銀行借入や社債発行により資金を調達し、一時的な余資は、安全性の高い金融資産で運用しています。

(2) 金融商品の内容及びそのリスク並びにリスク管理体制

営業債権である売掛金、営業債務である買掛金は、すべて１年以内の支払期日であります。借入金のうち、短期借入金は、主に運転資金に必要な資金の調達であり、長期借入金ならびに社債は、主に事業のプロジェクトに係る資金の調達、設備投資に必要な資金の調達を目的としたものであり、返済（償還）期日は決算後、最長で４年後であります。

営業債権である売掛金は、顧客の信用リスクに晒されており、与信管理規程に基づき与信限度額水準の見直しを年１回以上実施し、取引相手ごとに期日及び残高を管理することにより、財務状況等の悪化等による回収懸念の早期把握や軽減を図っております。

投資有価証券は市場価格の変動リスクに晒されており、四半期ごとに時価等を把握することで、変動リスクを管理しております。

営業債務である買掛金、営業外債務である借入金・社債は資金調達に係る流動性リスクに晒されており、月次資金繰表を作成・更新することにより流動性リスクを管理しております。

(3) 金融商品の時価等に関する事項についての補足説明

金融商品の時価は、市場価格に基づく価額のほか、市場価格がない場合には合理的に算定された価額が含まれております。当該価額の算定においては変動要因を織り込んでいるため、異なる前提条件等を採用することにより、当該価額が変動することがあります。

2　金融商品の時価等に関する事項

平成27年11月30日における連結貸借対照表計上額、時価及びこれらの差額については、次のとおりであります。なお、時価を把握することが極めて困難と認められるもの及び重要性の乏しいものは、次表には含まれておりません（(注２）を参照ください)。

	連結貸借対照表計上額 (千円)	時価 (千円)	差額 (千円)
(1) 現金及び預金	2,183,843	2,183,843	－
(2) 売掛金	1,261,061	1,261,061	－
(3) 投資有価証券			
その他有価証券	120	120	－
資産計	3,445,025	3,445,025	－
(1) 買掛金	404,666	404,666	－
(2) 短期借入金	8,337	8,337	－
(3) 長期借入金(※1)	294,126	297,539	3,413
(4) 社債(※2)	258,000	258,342	342
負債計	965,129	968,885	3,755

(※1) １年内返済予定の長期借入金を含めております。
(※2) １年内償還予定の社債を含めております。

（注１）金融商品の時価の算定方法に関する事項

〔資産〕

(1) 現金及び預金　(2) 売掛金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 投資有価証券

取引所の価格によっております。

〔負債〕

(1) 買掛金　(2) 短期借入金

これらは短期間で決済されるため、時価は帳簿価額にほぼ等しいことから、当該帳簿価額によっております。

(3) 長期借入金

元利金の合計額を新規に同様の借入を行った場合に想定される利率で割り引いた現在価値により算定しております。

(4) 社債

元利金の合計額を当該社債の残存期間及び信用リスクを加味した利率で割り引いた現在価値により算定しております。

（注２）非上場株式（連結貸借対照表額37,593千円）は、市場価格がなく、かつ将来キャッシュ・フローを見積ることなどができず、時価を把握することが極めて困難と認められるため、「金融商品の時価等に関する事項」には含めておりません。

４．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,301円80銭
１株当たり当期純利益	64円64銭

連結計算書類に係る会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年１月19日

シリコンスタジオ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　芳　幸　　印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗　　印

当監査法人は、会社法第444条第4項の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの連結会計年度の連結計算書類、すなわち、連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表について監査を行った。

連結計算書類に対する経営者の責任

経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して連結計算書類を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない連結計算書類を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任

当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から連結計算書類に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に連結計算書類に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。

監査においては、連結計算書類の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による連結計算書類の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、連結計算書類の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての連結計算書類の表示を検討することが含まれる。

当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見

当監査法人は、上記の連結計算書類が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、シリコンスタジオ株式会社及び連結子会社からなる企業集団の当該連結計算書類に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係

会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

貸　借　対　照　表

（平成27年11月30日現在）

（単位：千円）

科目	金額	科目	金額
（資産の部）		（負債の部）	
【流動資産】	**3,415,655**	**【流動負債】**	**1,022,614**
現金及び預金	1,981,145	買掛金	389,466
売掛金	1,132,453	１年内償還予定の社債	140,000
仕掛品	68,336	１年内返済予定の長期借入金	83,604
貯蔵品	13,592	未払金	109,720
前渡金	25,758	未払費用	110,820
未収入金	43,832	未払法人税等	27,173
前払費用	98,193	未払消費税等	57,222
繰延税金資産	47,413	前受金	44,607
その他	8,672	預り金	59,451
貸倒引当金	△3,742	その他	547
【固定資産】	**956,197**	**【固定負債】**	**317,340**
【有形固定資産】	**258,695**	社債	118,000
建物	261,014	長期借入金	141,782
減価償却累計額	△96,392	繰延税金負債	8,999
工具、器具及び備品	213,591	資産除去債務	48,559
減価償却累計額	△119,518	**負債合計**	**1,339,954**
【無形固定資産】	**428,845**	（純資産の部）	
ソフトウエア	278,176	**【株主資本】**	**3,032,780**
ソフトウエア仮勘定	131,910	資本金	121,543
その他	18,758	資本剰余金	1,869,533
【投資その他の資産】	**268,656**	資本準備金	320,793
投資有価証券	18,363	その他資本剰余金	1,548,740
関係会社株式	49,350	利益剰余金	1,164,204
敷金	192,449	利益準備金	981
その他	8,494	その他利益剰余金	1,163,222
		繰越利益剰余金	1,163,222
		自己株式	△122,500
		【評価・換算差額等】	**△881**
		その他有価証券評価差額金	△881
		純資産合計	**3,031,898**
資産合計	**4,371,853**	**負債・純資産合計**	**4,371,853**

損　益　計　算　書

自　平成26年12月１日　至　平成27年11月30日

（単位：千円）

科　目	金　額	
売上高		7,102,715
売上原価		5,248,050
売上総利益		**1,854,664**
販売費及び一般管理費		1,713,575
営業利益		**141,089**
営業外収益		
受取利息	722	
その他	2,575	3,298
営業外費用		
支払利息	8,443	
為替差損	4,002	
社債保証料	2,709	
その他	351	15,506
経常利益		**128,880**
税引前当期純利益		**128,880**
法人税、住民税及び事業税	14,960	
法人税等調整額	46,734	
法人税等還付税額	△11,748	49,946
当期純利益		**78,934**

株 主 資 本 等 変 動 計 算 書

〔自　平成26年12月１日
〔至　平成27年11月30日〕

（単位：千円）

	株主資本						
	資本金	資本剰余金			利益剰余金		
		資本準備金	その他資本剰余金	資本剰余金合計	利益準備金	その他利益剰余金 繰越利益剰余金	利益剰余金合計
当期首残高	100,000	299,250	135,920	435,170	981	1,104,313	1,105,294
当期変動額							
新株の発行	21,543	21,543		21,543			
剰余金の配当						△20,025	△20,025
当期純利益						78,934	78,934
自己株式の取得							
自己株式の処分			1,412,820	1,412,820			
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）							
当期変動額合計	21,543	21,543	1,412,820	1,434,363	－	58,909	58,909
当期末残高	121,543	320,793	1,548,740	1,869,533	981	1,163,222	1,164,204

	株主資本		評価・換算差額等		純資産合計
	自己株式	株主資本合計	その他有価証券評価差額金	評価・換算差額等合計	
当期首残高	△176,250	1,464,215	－	－	1,464,215
当期変動額					
新株の発行		43,086			43,086
剰余金の配当		△20,025			△20,025
当期純利益		78,934			78,934
自己株式の取得	△122,500	△122,500			△122,500
自己株式の処分	176,250	1,589,070			1,589,070
株主資本以外の項目の当期変動額（純額）			△881	△881	△881
当期変動額合計	53,750	1,568,565	△881	△881	1,567,683
当期末残高	△122,500	3,032,780	△881	△881	3,031,898

個別注記表

１．重要な会計方針

１　資産の評価基準及び評価方法

(1) 有価証券

①　子会社株式および関連会社株式

移動平均法による原価法

②　その他有価証券

・時価のあるもの

決算日の市場価格等に基づく時価法（評価差額は全部純資産直入法により処理し、売却原価は主として移動平均法により算定）

・時価のないもの

移動平均法による原価法

(2) たな卸資産

①　仕掛品

個別法による原価法（収益性の低下による、簿価切下げの方法）

②　貯蔵品

最終仕入原価法（収益性の低下による、簿価切下げの方法）

２　固定資産の減価償却の方法

(1) 有形固定資産

定額法を採用しております。

(2) 無形固定資産

市場販売目的のソフトウエアについては、３年以内での見込み販売収益に基づく償却額、または残存有効期間に基づく均等配分額の大きい方を計上する方法としております。

自社利用のソフトウエアについては、社内における見込利用可能期間（５年）による定額法としております。

３　引当金の計上基準

貸倒引当金

債権の貸倒れによる損失に備えるため、一般債権については貸倒実績率により、貸倒懸念債権については個別に回収可能性を勘案し、回収不能見込額を計上しております。

4　その他

消費税等の会計処理

消費税及び地方消費税の会計処理は、税抜方式によっております。

2．貸借対照表に関する注記

関係会社に対する金銭債権および金銭債務

短期金銭債権	38,986千円
短期金銭債務	10,047千円

3．損益計算書に関する注記

関係会社との取引

営業取引による取引高

売上	48,251千円
仕入	224,553千円

4．株主資本等変動計算書に関する注記

自己株式の種類及び株式数　　普通株式　　25,000株

(注)自己株式には、株式給付信託（J-ESOP）の信託財産として信託口が所有する当社株式25,000株が含まれております。

５．税効果会計に関する注記

繰延税金資産及び繰延税金負債の主な原因別の内訳

繰延税金資産	
未払賞与	33,182千円
資産除去債務	15,684千円
投資有価証券評価損	13,990千円
未払事業税	5,644千円
その他	11,385千円
繰延税金資産小計	79,887千円
評価性引当額	△31,839千円
繰延税金資産合計	48,048千円
繰延税金負債	
除去費用	△9,634千円
繰延税金負債合計	△9,634千円
繰延税金資産純額	38,414千円

６．１株当たり情報に関する注記

１株当たり純資産額	1,232円98銭
１株当たり当期純利益	34円73銭

会計監査人の監査報告書　謄本

独 立 監 査 人 の 監 査 報 告 書

平成28年１月19日

シリコンスタジオ株式会社
　取締役会　御中

太陽有限責任監査法人

指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	和　田　芳　幸	印
指定有限責任社員 業務執行社員	公認会計士	柴　谷　哲　朗	印

当監査法人は、会社法第436条第2項第1号の規定に基づき、シリコンスタジオ株式会社の平成26年12月1日から平成27年11月30日までの第17期事業年度の計算書類、すなわち、貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表並びにその附属明細書について監査を行った。

計算書類等に対する経営者の責任
　経営者の責任は、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示することにある。これには、不正又は誤謬による重要な虚偽表示のない計算書類及びその附属明細書を作成し適正に表示するために経営者が必要と判断した内部統制を整備及び運用することが含まれる。

監査人の責任
　当監査法人の責任は、当監査法人が実施した監査に基づいて、独立の立場から計算書類及びその附属明細書に対する意見を表明することにある。当監査法人は、我が国において一般に公正妥当と認められる監査の基準に準拠して監査を行った。監査の基準は、当監査法人に計算書類及びその附属明細書に重要な虚偽表示がないかどうかについて合理的な保証を得るために、監査計画を策定し、これに基づき監査を実施することを求めている。
　監査においては、計算書類及びその附属明細書の金額及び開示について監査証拠を入手するための手続が実施される。監査手続は、当監査法人の判断により、不正又は誤謬による計算書類及びその附属明細書の重要な虚偽表示のリスクの評価に基づいて選択及び適用される。監査の目的は、内部統制の有効性について意見表明するためのものではないが、当監査法人は、リスク評価の実施に際して、状況に応じた適切な監査手続を立案するために、計算書類及びその附属明細書の作成と適正な表示に関連する内部統制を検討する。また、監査には、経営者が採用した会計方針及びその適用方法並びに経営者によって行われた見積りの評価も含め全体としての計算書類及びその附属明細書の表示を検討することが含まれる。
　当監査法人は、意見表明の基礎となる十分かつ適切な監査証拠を入手したと判断している。

監査意見
　当監査法人は、上記の計算書類及びその附属明細書が、我が国において一般に公正妥当と認められる企業会計の基準に準拠して、当該計算書類及びその附属明細書に係る期間の財産及び損益の状況をすべての重要な点において適正に表示しているものと認める。

利害関係
　会社と当監査法人又は業務執行社員との間には、公認会計士法の規定により記載すべき利害関係はない。

以　上

監査役会の監査報告書　謄本

監 査 報 告 書

当監査役会は、平成26年12月１日から平成27年11月30日までの第17期事業年度の取締役の職務の執行に関して、各監査役の監査報告に基づき審議の上、本監査報告書を作成し、以下のとおり報告いたします。

１．監査役及び監査役会の監査の方法及びその内容

（１）監査役会は、監査の方針、監査計画等を定め、各監査役から監査の実施状況及び結果について報告を受けるほか、取締役等及び会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。

（２）各監査役は、監査役会が定めた監査役監査の基準に準拠し、監査の方針、監査計画等に従い、取締役、内部監査部門その他の使用人等と意思疎通を図り、情報の収集及び監査の環境の整備に努めるとともに、以下の方法で監査を実施しました。

①取締役会その他重要な会議に出席し、取締役及び使用人等からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求め、重要な決裁書類等を閲覧し、業務及び財産の状況を調査いたしました。

また、子会社については、子会社の取締役及び監査役等と意思疎通及び情報の交換を図り、必要に応じて子会社から事業の報告を受けました。

②事業報告に記載されている取締役の職務の執行が法令及び定款に適合することを確保するための体制その他株式会社及びその子会社から成る企業集団の業務の適正を確保するために必要なものとして会社法施行規則第100条第１項及び第３項に定める体制の整備に関する取締役会決議の内容及び当該決議に基づき整備されている体制（内部統制システム）について、取締役及び使用人等からその構築及び運用の状況について定期的に報告を受け、必要に応じて説明を求め、意見を表明いたしました。

③会計監査人が独立の立場を保持し、かつ、適正な監査を実施しているかを監視及び検証するとともに、会計監査人からその職務の執行状況について報告を受け、必要に応じて説明を求めました。また、会計監査人から「職務の遂行が適正に行われることを確保するための体制」（会社計算規則第131条各号に掲げる事項）を「監査に関する品質管理基準」（平成17年10月28日企業会計審議会）等に従って整備している旨の通知を受け、必要に応じて説明を求めました。

以上の方法に基づき、当該事業年度に係る事業報告及びその附属明細書、計算書類（貸借対照表、損益計算書、株主資本等変動計算書及び個別注記表）及びその附属明細書並びに連結計算書類（連結貸借対照表、連結損益計算書、連結株主資本等変動計算書及び連結注記表）について検討いたしました。

２．監査の結果

（１）　事業報告等の監査結果

①　事業報告及びその附属明細書は、法令及び定款に従い、会社の状況を正しく示しているものと認めます。

②　取締役の職務の執行に関する不正の行為又は法令若しくは定款に違反する重大な事実は認められません。

③　内部統制システムに関する取締役会決議の内容は相当であると認めます。また、当該内部統制システムに関する事業報告の記載内容及び取締役の職務の執行についても、指摘すべき事項は認められません。

（２）　計算書類及びその附属明細書の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

（３）　連結計算書類の監査結果

会計監査人太陽有限責任監査法人の監査の方法及び結果は相当であると認めます。

平成28年１月19日

シリコンスタジオ株式会社　監査役会

常勤社外監査役　尾　関　好　良　印

社外監査役　成　井　　弦　印

社外監査役　石　渡　晋太郎　印

以上

以上

株主総会参考書類

議案及び参考事項

第１号議案　　剰余金の処分の件

当期の期末配当につきましては、将来の事業展開に必要な内部留保を確保しつつ、財政状態、利益水準及び配当性向等を総合的に勘案して実施することとし、以下のとおりといたしたいと存じます。

期末配当に関する事項

① 配当財産の種類
金銭といたします。

② 配当財産の割当てに関する事項及びその総額
当社普通株式１株につき金10円といたしたいと存じます。
なお、この場合の配当総額は、金24,840,000円となります。

③ 剰余金の配当が効力を生じる日
平成28年２月25日といたしたいと存じます。

第２号議案　　定款一部変更の件

１．提案の理由

当社の英文商号を営業上使用している英文表記に統一するため、変更案第１条（商号）に記載のとおり変更するものであります。

「会社法の一部を改正する法律（平成26年法律第90号)」が平成27年5月1日に施行され、責任限定契約を締結できる会社役員の範囲が変更されました。

これに伴い、業務執行を行わない取締役及び社外監査役でない監査役についても、その期待される役割を充分に発揮できるようにするため、定款第30条（取締役の責任免除）及び第40条（監査役の責任免除）の規定の一部を変更するものであります。なお、第30条（取締役の責任免除）の変更に関しましては、各監査役の同意を得ております。

２．変更の内容

変更の内容は次のとおりであります。

（下線箇所は、変更部分）

現行定款	変更案
第１章 総　則 （商号） 第１条　当会社は、シリコンスタジオ株式会社と称し、英文では、Silicon Studio Corp.と表示する。	第１章 総　則 （商号） 第１条　当会社は、シリコンスタジオ株式会社と称し、英文では、Silicon Studio Corporationと表示する。
第４章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第30条　(省略) ２　当会社は、社外取締役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第４章 取締役および取締役会 (取締役の責任免除) 第30条　(現行どおり) ２　当会社は、取締役（会社法第2条第15号イで定義される「業務執行取締役等」であるものを除く）との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限定する契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定められた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。
第５章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第40条　(省略) ２　当会社は、社外監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限度とする契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。	第５章 監査役および監査役会 (監査役の責任免除) 第40条　(現行どおり) ２　当会社は、監査役との間で、会社法第423条第1項の賠償責任について法令に定める要件に該当する場合には、賠償責任を限度とする契約を締結することができる。ただし、当該契約に基づく賠償責任の限度額は、金100万円以上であらかじめ定めた額と法令の定める最低責任限度額とのいずれか高い額とする。

第３号議案　　取締役７名選任の件

定款の規定により、取締役全員（７名）は、本総会終結の時をもって任期満了となります。つきましては取締役７名の選任をお願いするものであります。

取締役候補者は、次のとおりであります。

候補者番号	氏名（生年月日）	略歴、当社における地位、担当（重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
1	関本 晃靖 （昭和14年７月12日生）	昭和62年10月　日本シリコングラフィックス株式会社設立代表取締役就任 平成11年12月　当社設立 代表取締役 社長就任 平成12年10月　日本シリコングラフィックス株式会社 取締役退任 平成17年12月　当社 代表取締役会長就任 平成19年１月　当社 代表取締役会長兼社長就任 平成19年12月　当社 取締役会長就任 平成25年４月　当社 代表取締役会長就任 （現在に至る）	243,000株
2	寺田 健彦 （昭和43年10月10日生）	平成12年１月　当社 入社 平成14年12月　当社 開発推進部長 平成17年12月　当社 執行役員就任 平成19年12月　当社 代表取締役社長就任 平成21年２月　イグニス・イメージワークス㈱　代表取締役社長就任 （現在に至る）	235,500株
3	倉垣 二美子 （昭和45年２月14日生）	平成16年10月　当社 入社 平成20年12月　当社 執行役員就任 セールス＆マーケティング部 部長 平成24年10月　当社 取締役就任 営業本部長 平成27年12月　当社 取締役 執行役員戦略事業本部長 （現在に至る）	32,000株

候補者番号	氏名 （生年月日）	略歴、当社における地位、担当 （重要な兼職の状況）	所有する当社の株式数
4	永谷 真澄 （昭和49年９月３日生）	平成17年２月 当社 入社 平成20年12月 当社 執行役員就任 リサーチ＆デベロプメント本部 部長 平成24年10月 当社 取締役就任 技術本部長 平成27年12月 当社 取締役 執行役員事業統括本部長 （現在に至る）	32,000株
5	星野 勇気 （昭和50年３月16日生）	平成21年５月 当社 入社 平成23年５月 当社 ゲーム開発部長就任 平成24年６月 当社 執行役員就任 平成25年12月 当社 取締役就任 執行役員開発本部長 （現在に至る）	26,000株
6	谷口 恵治 （昭和27年２月26日生）	昭和49年４月 日本楽器製造㈱（現 ヤマハ㈱）入社 平成19年６月 ヤマハ㈱執行役員 ㈱ヤマハミュージックエンターテインメントホールディングス代表取締役社長 兼 ㈱ヤマハミュージックメディア代表取締役社長 平成26年９月 当社 取締役就任 （現在に至る）	―株
7	新任取締役候補者 山田 隆仁 （昭和45年５月８日生）	平成27年１月 当社 入社 平成27年12月 当社 執行役員経営管理本部長就任 （現在に至る）	―株

（注）１．各候補者と当社との間には、特別の利害関係はありません。
２．取締役候補者のうち、谷口惠治氏は、会社法施行規則第２条第３項第７号の社外取締役候補者であります。また、同氏は㈱東京証券取引所の定めに基づく独立役員の要件を満たしており、独立役員として届け出ております。
３．谷口惠治氏を社外取締役候補者とした理由は、東京証券取引所一部上場企業及びその関連会社における経験に基づく、企業経営全般に関する知識と見識を当社の経営に反映していただくため、引き続き社外取締役として選任をお願いするものであります。なお、同氏の当社社外取締役の就任期間は、本総会終結の時をもって１年５ヶ月となります。
４．社外取締役との責任限定契約の内容の概要は以下のとおりであります。
当社は、谷口惠治氏との間で、会社法第423条第１項の損害賠償責任を限定する契約を締結しており、当該契約に基づく賠償限度額は、金100万円または会社法第425条第１項に定める最低責任限度額のいずれか高い額としております。
なお、同氏が再任された場合、当社は同氏との間で責任限定契約を継続する予定であります。

以　上

〈メ　モ　欄〉

株主総会会場ご案内図

東京都渋谷区桜丘町26番１号
セルリアンタワー東急ホテル　39階「ルナール」
電話　(03) 3476-3000
（会場が前回と異なっておりますので、お間違いのないようご注意ください）



（会場への交通機関）

JR山手線・埼京線「渋谷駅」南改札西口より徒歩５分
東急東横線・田園都市線、東京メトロ半蔵門線・副都心線、
「渋谷駅」５番出口より徒歩５分
京王井の頭線「渋谷駅」西口改札より徒歩５分
東京メトロ銀座線「渋谷駅」JR口より徒歩５分